

2022年3月22日
日本郵便株式会社

EMS 特別追加料金の適用期間の延長及び EMS・国際小包特別追加料金の導入

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀）は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による航空輸送量の減少に伴う輸送コストの高騰により、2021年6月1日から導入していますEMS特別追加料金を2022年4月1日（金）以降も延長して適用するとともに、2022年6月1日（水）から、EMSに加え航空扱いとする国際小包にも特別追加料金を導入します。

なお、2022年6月1日（水）以降の特別追加料金の詳細は[別紙](#)をご覧ください。

また、現在、お取り扱いを停止しています米国宛て国際小包（航空扱い）につきましては、多くのお客さまから早期再開のご要望をいただいていることから、2022年6月1日（水）から、本追加料金を適用して可能な限り、再開できるよう準備を進めているところです。

詳細につきましては、再開が確定次第、別途お知らせします。

今後とも、国際郵便サービスの安定的な提供に努めてまいります。ご理解いただきますようお願いいたします。

1 概要

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による航空輸送量の減少に伴う輸送コストの高騰により現在適用している EMS 特別追加料金について、2022年4月1日（金）以降も延長して適用するとともに、2022年6月1日（水）から当分の間、一部の地帯において、当該コストの割増分に相当する EMS・国際小包特別追加料金を導入します。

2 EMS 特別追加料金の適用期間の延長（2022年4月1日～同年5月31日）

(1) 対象郵便物

EMS

(2) 特別追加料金の適用対象地帯

第2地帯（オセアニア、北中米、中近東およびヨーロッパ）

3 EMS・国際小包特別追加料金の導入（2022年6月1日以降）

(1) 対象郵便物

EMS 及び航空扱いとする国際小包

(2) 特別追加料金の適用対象地帯

第3地帯（オセアニア、カナダ、メキシコ、中近東およびヨーロッパ）

第4地帯（米国（グアム等海外領土を含む。））

4 その他

対象の地帯、追加料金額などに変更がある場合は、別途お知らせします。

以上



【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

0120-5931-55

携帯電話から

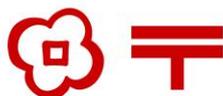
0570-046-666（有料）

<受付時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。



郵政創業150年